

生食輸発1117第1号
平成28年11月17日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について (一部改正)

標記については、平成27年7月10日付け食安輸発0710第2号「非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について」(最終改正：平成28年9月27日付け生食輸発0927第1号)により取り扱っているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、SALUMIFICIO FRATELLI BERETTA SPA (施設番号：CE IT 1550L)およびSALUMIFICIO SAN CARLO SPA (施設番号：CE IT 754 L)が製造したイタリア産非加熱食肉製品については、同通知の別表から削除し、通常の見視体制とするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願ひします。

(別表)

対象国・地域	製造者名	強化日
スペイン	(10.07078/T0) CARNICAS 7 HERMANOS S. A.	平成 27 年 10 月 26 日